



利用者

①動物実験基礎講習の受講



②動物実験計画書の作成

管理者

(WEB申請)

事務室

③実験動物委員会にて審議

(研究推進課が担当)



④実験動物委員会にて承認

(研究推進課が担当)

⑥動物入舎希望票の提出

⑦動物入舎希望票の確認

⑧予算執行支援システムにて請求伝票入力

(種・週齢・納期等について、事前に実験動物販売業者へ連絡)

⑨実験動物販売業者に発注

⑩実験動物の納品

⑪実験動物の検収

(動物入舎希望票と突合)

⑫納品書の提出

⑬納品書の確認、支払処理へ

(動物入舎希望票と突合)

⑭動物残渣の処分依頼

(予算執行支援システムにて請求伝票入力)

⑮施設部に依頼・支払処理へ

(マニフェストの作成、感染性廃棄物処分業者が収集・運搬)

※別添「動物残渣の処分方法について」を参照